

令和3年度第3回堺市総合教育会議 議事録

会議名 令和3年度第3回堺市総合教育会議
開催日 令和4年2月17日(木)
※会議はオンライン会議システムを活用して実施
場所 堺市役所 本館12階 第1・2委員会室
出席者 永藤 英機 市長 日渡 円 教育長
河盛 幹雄 教育委員 宮本 功 教育委員
鈴木 真由子 教育委員 新谷 奈津子 教育委員
長田 翼 教育委員
案件 新たな学校のあり方について～新たなステージへ～

開会 午後2時30分

事務局説明

〈永藤市長〉

皆様よろしく申し上げます。ここからは私が議事の進行を務めます。

新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから2年以上が経過しますが、収まるどころか、今年冒頭からの第6波は過去最大の感染拡大となっています。現在、学校現場でも大変苦労しながら運営していただいています。特に子どもたちや教職員の感染が増加し、学校の休業や学年閉鎖、学級閉鎖も相次いでいます。このような状況だからこそ、子どもたちの学びを止めないために、オンライン授業等に1人1台パソコンを積極的に活用することが重要だと考えています。この件については、後ほど皆様と協議いたします。

今週から、来年度予算を審議する市議会が開会しました。教育においては、読解力を高めることによる学力向上の取組やこれまで実施してきたオンライン英会話のモデル校の拡充、いじめ問題の対応等の生徒指導上の対策など、子どもたちにとって必要な予算を計上しています。

本日は今年度最後の総合教育会議となりますので、ぜひ皆さんと前向きで積極的な議論をしたいと考えています。今回のテーマは、前回から引き続いて「新たな学校のあり方」について、そして先ほどお伝えしたコロナ禍での1人1台のパソコン活用を含めた「学校でのICTの活用について」といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1つめの議題「新たな学校のあり方について～新たなステージへ～」です。

資料1「これまでの議論の経過及び第3回会議の議論の方向性」をご覧ください。これまで「新たな学校のあり方」について2回議論を行いました。第1回の会議では全国的な課題や本市特有の課題、国の動きなどを踏まえて、小中で一貫した教育の実施や学校の裁量と権限、校長のリーダーシップ、マネジメントの拡大について議論を深めていくことを共有しました。

第2回の会議では、堺がめざす個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、学校やカリキュラム、学校マネジメントを改善し、中学校区で一体的にマネジメントする小中一貫教育制度を構築することの必要性を共有しました。

3回目となる本日の会議では、これまでの議論を踏まえて、今後の制度設計に向けて検討すべき事項や取組の着手について協議したいと考えています。初めに、本日の議論の趣旨について教育長からご説明をお願いします。

〈日渡教育長〉

それでは、私から説明をしたいと思います。資料2の1ページは、堺市の考え方を示したものです。まず、学校教育の方向性について、急激に変化する時代として、Society5.0、予測困難な時代、人生100年時代、グローバル化、人口減少といった内容を示しています。教育に対して責任をもつ私たちは、これからの子どもたちが生きていく時代はこれまでとは大きく変わるということ認識すべきだと考えています。

子どもたちが生きる時代が変われば、当然、教育も変わらなければなりません。それらのことを、中央教育審議会では「これからの学校には」として3つのことを書いています。1つめとして、「自分のよさや可能性の認識」、「あらゆる他者を価値のある存在と尊重」、「多様な人々と協働」です。2つめとして、そのような「様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き」、3つめとして、「持続可能な社会の創り手となることができるような資質・能力の育成が求められる」としてあります。

これが、中央教育審議会のめざす方向であり、学習指導要領では「育むべき資質・能力」として3つのことを書いています。1つめは、実際の社会や生活で生きて働く「知識・技能」です。2つめは、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」です。そして3つめとして、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」が重要ではないかといわれています。これらが私たちのめざす学校教育の方向ですが、私たちは堺の教育行政の責任として、どのような方向にこれを落としていくか、これを2ページで示しています。

国及び本市共通の課題と本市固有の課題の解決に向け、どのような対策を打っていくかということが私たちの仕事です。言い換えてみると、個別対応ではなく総合的な対応をすることによって、よりよい学校教育を実践していくことを方針として考えています。

その内容として、まず、学校を自立させることが重要ではないかと考えています。教育は人の世界なので、一人ひとりの教職員、一校一校の学校が自立することが重要であり、一人残さず教職員のマンパワーを活用することが必要であると考えています。

具体的には、授業の質の変化、カリキュラムの改善、指導体制の再構築、学校への権限移譲、学校マネジメント力の強化、教職員の配置の再構築、そして ICT の活用などです。「学校そのものの改革を推進する」とまとめて書いていますが、学校そのものを変えていこうではないか、そのことによって、学校教育の質を高められるのではないかと考えています。

このことを図示したのが 3 ページです。三角形の 1 番上に、「これからの堺の学び」と一言で表現していますが、「個別最適な学び」「協働的な学び」をめざしていこうということです。そのためには、1 つめとして、授業を改善すること。2 つめとして、カリキュラムを改善すること。3 つめとして、この 2 つを支えるために「学校群を中心としたマネジメント」というものを構築していこうというものです。

さて、授業の改善について、これまでのスタイルは画一的な学びであり、学校が一校一校で独立していましたが、これを資源として見直すことにより、学級集団、学習集団を区別するという考え方もできるのではないかと考えています。既存の学校施設を活用して最大の教育効果を発揮する一貫教育ができるのではないかと考えています。これを更に説明したのが 4 ページです。「Ⅰ 授業の改善」「Ⅱカリキュラムの改善」「Ⅲ学校群を中心としたマネジメント」「Ⅳ学校群のかたち」について、説明をしていきたいと思えます。

まず、「Ⅰ 授業の改善」については、5 ページです。これまでのスタイルとして、日本の学校では画一的な学びというものを行ってきました。従来の一斉型の授業であり、この基本形が、学級集団＝学習集団でした。授業は学級を単位として行うものというのが、これまでのスタイルでした。多様な個性をもった子どもたちを学級ごとに均一になるように編制し一斉授業をするというのが、日本の学級、授業のスタイルでしたが、これでは対応できない課題が出てきています。

これに対してどのような授業を実施すればよいかを示したものが右側の図であり、目標は「個別最適な学び」「協働的な学び」です。例えば、例 1 として、クラス内における様々

な個性をもつ子どもたちの存在を意識し、個性に応じた授業をすることによって、個別最適な授業ができるのではないか。例 1 では 5 つの個性に分けていますが、もっと多様な個性に分けて授業をしてもよいと思います。すべての授業を、一人ひとりの個性を重要視したものとすることはできません。

当然ほとんどの授業は、今までの学級集団に対しての一斉授業を行っていきませんが、例 1 のような授業を経験した教員によって、子どもたちの個性を意識した授業が展開されるのではないかと考えています。「新たな授業形態」と「進化した一斉授業」というのが、例 1 と例 2 となるわけです。これはあくまでも例であり、こういった例を突破口にして、一人ひとりの教職員が様々な発想で「個別最適な学び」「協働的な学び」を考えていただければよいと思っています。

次は、6 ページ「Ⅱカリキュラムの改善」です。堺市では小中一貫教育を進めていますが、6 年の小学校と 3 年の中学校の間には壁があり、ここを分断することに意味があるのか。出口に向かって一貫した系統性のある授業というものを考えていく必要があるだろうということです。例えば教科における系統性として、小学校 5 年から中学校 1 年生までの 3 学年に渡る算数、数学の系統性を示しています。

現在学んでいることがどういう学びに繋がり、どのような学びから現在の学びに至っているのかを意識した授業展開により、どこが重要であるのかという理解に繋がるのだと思います。簡単に図式化したのが右側です。小学校と中学校を分けることによって、例えば中 1 ギャップといわれる大きな壁も存在しますし、小学校の高学年や中学校になることによってつまずきも出てきます。子どもたちから、この大きな壁とつまずきをいかに軽減してあげることができるのか、というのが私たちのカリキュラムに対する考え方です。

次に、7 ページ「Ⅲ学校群を中心としたマネジメント」です。授業の質を改善すること、カリキュラムを改善することが大きな目標ですが、そのためにはやはり、学校のマンパワーに注目しなければなりません。指示・命令に従うマンパワーではなく、自主性、自律性を発揮した自立した一人ひとりの教職員、学校の集団になっていただきたいのです。

そのためには、学校組織のマネジメント力を強化する必要があります。更に制度面では、ヒト・モノ・カネという、学校経営のための教育資源に関する裁量権限を拡大すべきであろうと考えています。これまでは、ヒト・モノ・カネというものを教育行政が管理していましたので、大きく認識を変える必要があります。そのためにも、運営面においても、教職員の共通理解が併せて重要であると書いているわけです。

次に、8 ページ「IV学校群のかたち」です。あくまでも例示として、4つの方式を示しています。1つめが一校方式です。校区内の小学校・中学校が、1つの小中学校を形成するものです。堺市では既に大泉学園とさつき野学園といった2つの学校があり、これが一校方式です。

2つめがキャンパス方式です。狭い校区内にある中学校1校・小学校2校の各校舎をキャンパスと見立て、校舎ごとに学ぶ教科を指定し、その教科を学ぶ際にはその校舎で学ぶというものが、キャンパス方式です。子どもたちは、今日はA校舎、明日はB校舎へ行きますという状態が出てくる可能性もあります。

3つめが分校方式です。少し校区が広がると、今日はA校舎、明日はB校舎というのは遠くなりますので、例えば1年生から4年生までは従来の小学校に通いながら、5年生から9年生までは中学校に通うというのが分校方式です。これはあくまでも例ですので、自立した学校による創意工夫を期待しているわけです。それが新たなかたちの創造ということです。

9 ページは、先ほど説明しました1つの学校に統合するという一校方式のことです。

10 ページがキャンパス方式です。従来の校区を維持したまま、学校群内の学校ごとに授業を行う教科が決まっているという状態です。今日は3学校の5年生が集まってA校舎で授業をするといった状態です。明日は、従来通り自分の学校で、今までの一斉授業をします。これは、ただの集合学習ではありません。子どもたちの個性に応じて、子どもたちにとって個別最適な授業を行うということです。

そのためには、マンパワー、教職員の数が必要ですので、このキャンパス方式で複数校を一校と見なすことにより、計3乗のマンパワーが存在することを狙っているのが、このキャンパス方式です。

11 ページの分校方式については、先ほど説明したとおりです。

12 ページの学校群のかたちについては、キャンパス方式と分校方式のハイブリット方式も含め、教職員がいろいろな発想で、豊かな発想で考えていくのが、新たなかたちの創造であると考えています。

今後のスケジュールは13 ページです。今年度は基本的な構想を議論してきました。今日が今年度最後の総合教育会議になりますが、来年度からは、実施に向け、様々な制度設計をしていかなければなりません。令和5年度から2年間は、モデル実施を含む準備期間とし、令和7年度実施をめざすというのが今後のスケジュール案です。

14 ページは補足です。左側の「これまで」と書いた図を見てください。私たちの日本の社会というのは、工業化社会、大量生産・大量消費、巨大化する都市環境、人口増、経済成長、新卒一括採用、年功序列という社会制度の中で、義務教育や高校教育、大学教育において、人材を育てて社会に輩出していました。

「これから」は右側の図です。新たな価値創造、イノベーション、SDGs、Society5.0、多様な幸せ、行政DX、地球環境問題など、様々な問題があるなかで、学校教育として、「これまで」の社会に合わせた人材像を排出していくことでは対応できませんので、学校教育も変えていこうというのが、今まで説明してきた授業の改善、カリキュラムの改善ということになります。

15 ページは、OECD が示す変革をもたらすコンピテンシーの参考になる部分を示させていただきました。

資料3は、新たな学校のあり方についての主な検討事項（たたき案）を示しています。まず、学校群を中心としたマネジメント、教育ICT、コミュニティ・スクール、取組の周知と5つの項目に分けています。そして、その内容を更に分けて、現時点で考えられる具体的な検討事項を示しています。これらを2年3年かけて、制度を構築していくことになります。いずれにしても、しっかりと慎重に時間をかけて制度設計をしなければいけないと考えています。資料についての説明は以上です。

〈永藤市長〉

ご説明ありがとうございました。ただいまの教育長のご説明は、これまで私たちが議論してきた内容に基づいて具体的なイメージを示しています。なぜこのような改革を行わなければならないのかというと、冒頭に説明した、急激に変化する時代を生きる子どもたちに対して必要な教育を提供するためです。堺市教育大綱にも、私の思いを込めて「子どもが自ら未来を切り拓く」と記載しています。教育が抱える課題を解消して、子どもたちにとってよりよい教育環境となるために、今回の提案は大いにチャレンジする価値があると考えています。

小中一貫教育は従来からある言葉ですが、このように仕組みを変えて全市的に導入するというのは政令市ではほとんど例がない取組です。また、乗り越えるべき課題も大変多いので大きな挑戦にはなりますが、私もこの取組を応援したいと思っていますし、教育長をはじめ教育委員会の皆様と一緒に取り組みたいと考えています。

皆様から、これからの課題や懸念される点など、この機会にご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(鈴木委員 挙手)

鈴木委員お願いします。

〈鈴木委員〉

子どもたちがこれから生きていく未来を考えると、Society5.0にしても、OECDが求めている力にしても、既存の枠組みでは限界があるということは周知の事実として認識すべきだと考えています。子どもたちには、そうした決められた枠組みの中でどう動くか、どう学ぶかということではなく、むしろ、枠組み自体をどう作り変えるかということを力として求めていくべき時代に入っていると考えています。

そうすると、先ほどの教育長からの提案の中にもありましたが、様々な枠組みを見直して、柔軟に作り変えていくことで実現できることがたくさんあるのではないのでしょうか。今のシステムや枠組みではできなかったことが、どのようにすればできるようになっていくのかという視点で、特にスケールメリットがどこにあるのか、という視点で新しい学校のあり方について議論していく必要があるのではないかと考えています。

例えば、空間的なスケールメリットであれば、中学校区を単位とした学校群という空間を広げる考え方を取り入れることで地域が広がっていく。そこで出会うであろう企業やNPO、多様な他者に広がっていく。そうしたところで、子どもたちは新しい繋がりから学んでいくことも期待できるのではないかなと思います。また、時間的なスケールとしても、6年・3年と考えるのではなく、9年というスパンで考えるなかで、今まで諦めていたことができる、繋がりの中で学びを系統的に考える。そうしたカリキュラム・マネジメントが成功すれば、子どもたちにとっても非常に充実した学びが展開できるのではないかと思います。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。他にいかかでしょうか。

(河盛委員 挙手)

河盛委員お願いします。

〈河盛委員〉

私からは、新たな学校のあり方について、カリキュラムの見直しという点で話をさせてい

たきます。現行の6・3制ができて約75年経過し、今の児童の発達と6・3制を導入したときの児童の発達とは状況が異なっており、当然見直さないといけない時期にきているのは事実だと思います。

児童の発達段階について、今は小学校・中学校と分かれています。小学校低学年から中学年までのうち、4年生までの発育段階と、高学年の5年生頃から中学校の頃の発育段階は異なります。小学校の低学年から中学年までは、言語や数を扱う能力が発達する時期、知識の習得の時期であり、この時期では1人の担任が、児童の成長を見守りながら、全科目を担当するというこれまでの小学校の教育が合っているのではないかと思います。

それに対して、小学校の高学年から中学校に上がる頃については、抽象的、論理的な能力が発達する時期であり、理屈に合わないことに反発したり、論理的に表現したりすることに喜びを感じる時期です。自尊心の低下が始まる時期でもあります。この時期には、専門的な質問も出てくるようになり、中学校のような教科担任制の教育効果が認められるようになってきていることから、小学校の高学年になれば中学校と同じような指導体制にすればよいのではないかと思います。

また、小学校の高学年から中学校にかけての時期は、いろいろな児童のトラブルが集中しているように思います。今の6・3制では、一番大事な時期が小学校と中学校で分断されています。例えば、不登校の原因が小学校の高学年時代にあったとしても、中学校に入学したときには十分に引き継がれずに問題が放置されたままになっており、不登校が継続する原因になっているかもしれません。

児童の発達に応じた教育という観点で考えた場合、今は小学校と中学校は分断されていますが、小学校の高学年と中学校が連携することが重要だと思います。それによる教育効果があるとともに、不登校やいじめ等の問題解決に向けてもメリットが確実にあると思います。そういう意味でも、小中一貫や小中連携を進めるうえでは、小学校の高学年と中学校の一体化というのが一番重要ではないかと思います。

また、今の教育事情として、小1プロブレムや中1ギャップ、高1クライシスといったものは割と有名になっています。この小中一貫や小中連携により、中1ギャップの問題はクリアできると思いますが、次に待ち受けるのが、高校進学、高1クライシスの問題です。中1ギャップというハードルがなくなると逆に、この2つの問題が子育ての前に大きく立ち上がるということがあるので、その点に対して対策を練る必要があると思っています。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(新谷委員 挙手)

新谷委員お願いします。

〈新谷委員〉

これまで、教育委員会でも何度も意見を取り交わしてきました。これを進めていくにあたり、いろいろなステークホルダーに対してどう訴えていくのかということが、上手く進めていけるかどうかの要になっていくと思います。

特に、保護者の方がこれによって、一人ひとりの子どもがよりよい教育を得られる機会になることを実感できるかどうかです。保護者の方は、一人ひとりの子どもの個性という、習熟度が高い子・低い子ということを最初にイメージします。もちろん、それも個性の1つになりますが、様々な学習スタイルをもつ子どもたちがいます。

例えば、必要な子には理解できるまで時間を与えてあげて、きめ細かな指導ができるようになるといったように、いろいろなタイプの子どもたちにとってよいことだということが実感として見えていただかないといけないと思います。また、教員にとっても、自分の理想の授業ができる改革であることを実感できる必要があると思っています。また、既存の学級集団における異質協同や異質共存の原理を否定するものでは決してないということを明確にしていかなければいけないと思います。学級集団＝学習集団でも、上手くいっていれば問題ないわけですし、先生方は一生懸命上手くいくように頑張っていってほしいです。

しかし、学習集団という別の観点をもつことによって、学級集団の中でやらなければいけないという考えから自由になる。一人ひとりのニーズに沿った学習の場を作ることができる提案だということを強く周知していかなければいけないのではないかと思います。そのためには、既存の資源をより効果的に活かす必要があることもふまえて、学習集団という新しい観点をもつことにより、個々の子どもに必要なものをより与えやすい環境を作ってあげる。その中で、相互援助や相互批判といったことも通した集団づくりが行われていく、行いやすくなる。そして、本当の意味の生きる力や問題を解決し再度やり抜く力というようなものが育まれるのだという考えに基づいていることを確認していく必要があると思います。

先ほど市長からお話もありましたが、既存の枠組みに囚われずに、自らの道を切り拓く、自ら未来を切り拓く子どもを将来像として考えると、その先にあるのは、子どもの自主的な

活動を授業にまで拡大し、例えばその授業づくりや授業改革にも子どもが参加していくと
いったことが、将来、自治という考え方の中でも見えてくるのではないかと考えています。
以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。

(長田委員挙手)

長田委員お願いします。

〈長田委員〉

私も新谷委員のご意見に重なるところがありますが、急激に変化する時代を生き抜くた
めに、子どもたちが大人になってからも一生学び続けられる力が必要だと考えています。そ
のためには、子ども自身が自立して教育を選び取っていく力が求められると思います。もち
ろん、必要に応じてどの学年でも保護者や先生が手伝う、伴走していくような仕組みを設け
て、育んでいければよいと思います。

教育長からのご説明にもありましたとおり、各学校の裁量権限を拡大することで学校に
個性が出てくると思います。それぞれの学校のいろいろな個性が突出し、個別最適な学びや
授業が展開されていくことは、子どもたちにとって自分に合った学びの選択肢が増える
ということなので、こうした取組は進めていくべきと考えます。最寄りの学校が自分に合わ
ないと思ったら、堺市内で気軽に転校ができるような仕組みもできるとよいと想像しました。

しかし、特に困っていない、何も問題視をしていない多くの保護者の方にとっては、変わ
るとなると最初は戸惑うと思います。捉え方によっては不公平と感じられるかもしれませ
ん。段階的に進めるとしたら、現状困っている子どもへの選択肢を先に用意してあげるべき
だと思います。資料2の5ページに、個性ABCDEの記載がありますが、個性Dや個性Eな
ど、とても少数派のお子さんたちをもつ保護者の方、担任の先生も、問題意識をもっている
はずなので、この新しい取組に賛同を得やすいのではないかと思います。そういう人たちを
巻き込んでいって、次第に個性C、個性Bと段階的に選択肢を与えていってあげたらよいの
ではないかと考えます。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。

(宮本委員挙手)

宮本委員お願いします。

〈宮本委員〉

社会の変化が非常に早く、人口減少や多様化、変化の度合いの幅がこれまでより大きくなってきているなかで、私たちは1年1年を見るのではなく、5年10年というスパンで見なければ、マネジメントがうまく進まないと思います。今回の「新たな学校のあり方」の話は、よい取組だと思います。子どもたちが非常に変わってきており、その前提として、保護者の方が変わってきています。私たちが小学校に通っていた頃とは、保護者の方のスタンスもまたいろいろ多様化しています。更に、今の若い先生方も、実は私がイメージしている当時の先生方と違っており、つまり変化が起きているのだと思います。

やはり、そういう変化に対応できる枠組みが、自主性・自律性に富んだ自立した学校運営ができる形ではないでしょうか。こうした変化があるなかで、私たちの資産が何かと考えると、まずはお金です。お金はすべてにおいて関係があるので間違いありませんが、これもまた限りがあります。

次は、私たちの最大の資産である先生、要は指導者だと思います。お金と指導者、もちろん学校や施設もありますが、それを最大限自立して運用して、子どもたちにとってよりよい形にしていくことを考えたときに、それぞれの地域に応じた自立した運用ができる形を用意することが大切であると思っています。全部同じ形で型にはめるではありません。地域によって、広い区域もあれば狭い区域もあります。地域と学校がしっかりと一体となるところもあれば、新しいところでその関係がまったくないところもあり、いろいろな形があります。各学校が自立して、子どもたちにとって一番よい形をとっていける枠組みというのが、今回導入しようとしている形であると思っています。

当然、運用の際には、一気に進めるわけではなく、変化の見せ方や導入のスピード感、そのマネジメントというのは非常に重要なものだと思います。そういったところも丁寧に進めながら、5年先10年先の子どもたちにとって一番よい環境、指導者がよりよい指導者になれる環境＝子どもたちにとってよい環境づくりに繋がるのではないかと考えています。以上です。

〈永藤市長〉

皆様の立場からご意見をいただきました。それぞれ重要な指摘です。私からもお話しさせていただけます。

今回の学校群という考え方を進めるうえで大事なことは、スケールメリットの視点をどう活かせるかだと思います。これまでも委員の皆様と議論した中で、例えば、それぞれの地域でクラス替えができない小規模校もあれば、全校生徒合わせると1200人近くの大規模校もあるという話がありました。学校規模の差がこれから広がっていく中で、子どもたちに学びの環境を提供するには、やはり今回の提案のようにスケールメリットを活かしながら柔軟に対応できるということは非常に重要な取組と思っています。

先ほど中1ギャップはなくなるが、次は高1クライシスがあるのではないかと、というご指摘もいただきました。堺市立では高校も1校ありますが、今回のメインはやはり小学校と中学校の9年間をどう変えていくかという提案だと思います。

今回の提案で中1ギャップは一定カバーできると思っていますが、府立高校を所管する大阪府とも連携しなくてはいけないと思っています。GIGAスクールで学校現場や小中学校、高校でも1人1台のパソコンの導入が進んでいるところです。例えば、子どもたちの学習状況や学校での過ごし方を共有できるようになることで、中学校と高校で分断されませんし、これまでの特性や学びの状況も把握できます。そのようなことを大阪府と連携できないか、検討しているところです。

私たちのメインである小中学校の義務教育のギャップを解消しながらも高校であったり、更には大学進学、就職など、堺の子どもたちが自分の人生を切り拓いていけるようなところまで見ていけたらと思っています。

もう一点、これから進めていく上で非常に大事なことは、保護者の皆さん一人ひとりが良い取組として考えられるかどうかということです。

先ほど教育長から今後の進め方、スケジュールをお示しいただきました。今年度を構想期間として、皆様には何度も議論や協議をしていただきこのような形ができています。来年度は制度設計と同時に、何のためにこのような取組を行うのかについて、保護者の皆さんの理解を得なくてはなりません。

また、保護者の皆さんは直接のステークホルダーであり、全ての地域において、特に小学校と密接に連携しながら、地域で学校を支えてこられた経緯があります。このような大きな変更をするときでも、決して地域と学校を切り離すのではなく、これからも地域でしっかりと支えていただきたいと思っています。そして地域も学校も共に成長していくという関係性は変わらないということをお伝えする必要があります。

教職員の皆さんも含めて様々な関係者がおられる中で、きちんとメリットを伝えながら丁寧に進めていけるかが、この提案が実現できるかどうかの分かれ目だと思います。教育委員会と着実に連携しながら私たちも汗をかいて進めていけたらと考えています。

この取組を行ったとしても、まだ不公平に感じる方がおられるのではないかとのご指摘をいただきました。現在、それぞれの住まいの地域によって学校が決められているので、例えば、学校で少し人間関係の問題があったときになかなか他の学校に移れなかったり、これまでの地域の繋がりを意識したりという方がおられます。ただ、今回の提案である中学校ごとの学校群になることで、そのスケールメリットを活かして一定程度子どもたちの自由度は広がるのではないかと考えています。

ただし、それでも仕組みとしては限界がありますので、その中でもどうやって対応していくのかは考える必要があります。例えば、自分の通っている学校で少し居づらくなったときに、義務教育を諦めてしまう、不登校になってしまうということではなく、そのときに更なる選択肢を堺市の教育環境として提示できれば、どこからでもチャレンジでき、更に良い取組になるのではないのでしょうか。これは現在、様々な問題がある中で私も教育委員会と協議をしてきましたが、ぜひこの中学校群の仕組みができる前でも、今の段階でできることはしていきたいと考えています。教育委員会でも検討してください。

宮本委員がお話しされた、「全部同じ形ではない」ということも大事だと思っています。資料2の8ページの学校群のイメージでは4パターン示しており、4パターンめの「その他」方式では様々な地域の実情や特性に合わせて変えていくものです。

堺には7つの区があり、その区の中でも地域によって事情が異なります。学校の通学範囲が狭いところも広いところもありますので、その地域に合った学校群の捉え方によって、より良い仕組みが構築できるのではないかと考えています。

また、最後にお話しされた5年後、10年後をどう見据えていくのかは、まさに私たちが働きかける部分だと思っています。徐々に人口が減っていく中、教職員の皆さんも多忙で苦労されていますし、限られたリソースの中でどうやって子どもたちに望ましい学習環境を提供していくかが一つの大きなテーマでした。私が就任してからは、学校の最適配置や統廃合、もしくは通学範囲の大幅な変更も含めて検討しようという議論をしてきました。

今回はその議論から更にその仕組み自体を変えるチャレンジです。社会は時代の流れによって刻々と変化していますが、その時々で一変してしまえば、保護者の皆さんも安心して子どもを通わせられませんし、学校の先生方も混乱してしまいます。私たちが「堺でこれからどういう教育をめざしていくのか」をお伝えできるかどうか、それをステークホルダー

の皆さんと共有できるかどうか、というところに成否がかかっていると思います。ぜひ皆さんと一緒に進めていきたいと考えています。

今回が今年度最後の総合教育会議となり、来年度から制度設計に入りますが、この機会に皆さんからご発言等ございましたら、続けていただきたいと思いますがいかがでしょうか。それでは宮本委員にお聞きしますが、子どもたちも保護者の皆さんも以前とは変わってきているというお話がありました。保護者の皆さんが変わってきているというのはどういう点で感じられますか。

〈宮本委員〉

身近な感じの説明になりますが、保護者の方が子どもを叱ることに慣れていないと思います。どうしても問題にならないように問題にならないようにと対応してしまうケースが多いというのが、実際にスポーツの世界で多く接するうえでの印象です。

非常に厳しい環境の中で子どもたちが自ら律していくというよりかは、どちらかというと、ゆとりや時間がある豊かな環境の中で、今の保護者の方が育ってこられてきているという感じがします。子どもにとって、よい意味での環境のストレス、悪い方のストレスではないのですが、よい意味でのストレスを上手くコントロールしながら育てていくという観点が少し変わってきたのではないかと実感しています。

また、社会がどんどん変わってくるなかで、例えば病院でも、心療内科がしっかり発達してきて、ストレスに対する捉え方が非常に医療的な感じになっています。社会の変化のスピードが速くなる分だけ、非常に高いストレスをもつ保護者の方もいらっしゃいます。いろいろな事案で問題になるときというのは、子どもだけの問題ではない状態になっていることが散見されるというのが感じるところです。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。6・3 制の教育の仕組みができたときより、時代の変化があるという側面もあれば、子ども側も保護者側も変化してきている。これからの制度組み立てにあたっては、先生方も含めそれぞれの立場にある方が昔とどう変わっているのか、また、それに対して新しい制度がきちんと対応出来ているのかを一つひとつ確認する必要があると思っています。

いかかでしょうか。鈴木委員お願いします。

〈鈴木委員〉

補足をさせていただきます。先ほど、既存の枠組みを作り変えていく、新しい枠組みの中で子どもたちがいきいきと学ぶといったような意味合いの発言をさせていただきましたが、ハードな、物理的な枠組みだけではなく、カリキュラムそのものも柔軟に作り変えていくということを、いろいろな形で先生方に提案していただけると、とてもよいダイナミックな教育が展開できるのではないかと考えています。

授業改善やカリキュラム改善とはどういうことかを理解することが大切です。例えば、原点回帰ではありませんが、カリキュラム・マネジメントは管理職だけがするものではありません。先生方一人ひとりがカリキュラム・マネジメントの主体者であることを、いろいろな事例紹介や研修を通じて実感していただくことができると、「こういうカリキュラムではこういった学びを展開したい」という意欲的な先生方が味方になってくれるのではないかと考えます。そういった方面からのアプローチも重要ではないかと考えています。

〈永藤市長〉

ソフト部分での対応というのは欠かせないと考えています。今ではGIGA スクール構想で1人1台パソコンが入り、公務においてもICTが活用される中で、よりカリキュラムが組み立てやすい環境にあります。また、先生方の意識も非常に大事です。この後ICTの活用の仕方について協議いただきますが、先生方の意識も含めてどうすれば前に向かっていけるかということを教育委員会でも検討してもらいたいと思います。

よろしければ次のテーマに移りたいと思いますが、皆様よろしいですか。それでは、新しい学校のあり方については、本日の議論を踏まえて今後の制度設計を丁寧に進めてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは2つめの議題、学校におけるICTの活用についてです。新型コロナウイルス感染症の第6波では、休校や学級閉鎖が相次いでいます。この中でも学びの環境を確保しなくてはなりません。その意味でも前倒しで実施された「1人1台パソコン」を活用した学びの継続が重要な役割を果たすと考えています。まず、この間の堺市での活用状況について教育委員会から説明をお願いします。

〈事務局〉

資料4-1、4-2について、説明いたします。資料4-1は、普段の授業の中での活用状況について、令和3年12月に調査した集計結果です。教職員のうち、授業を行っている教員に対して全数調査を実施しました。同年6月に実施した前回調査を含めて説明いたします。

まず、パソコンを活用したことがあると回答した割合について、小学校の教員では87.2%

でした。前回調査では 84.4%でしたので、3.5 ポイント増という結果です。一方、中学校の教員では、71.0%です。前回調査では 55.3%でしたので、15.7 ポイント増という結果です。活用頻度について、小学校では、ほぼ毎日と答えた教員は前回比プラス 5.2 ポイントと最も増えています。一方、中学校では、週 1 回と答えた教員がプラス 6.1 ポイント、月 1 回以上と答えた教員がプラス 7.5 ポイントとなっており、この 2 つの項目が大きく増加していますが、ほぼ毎日と答えた教員もプラス 1.0 ポイント増加している状況です。

つまり、小学校も中学校も、パソコンを活用したことがあるという割合は増加していますが、その内訳を見ても、頻度が増加する傾向になっていると捉えています。一方、小学校では 12.1%が活用したことがないと答え、中学校では 29.0%が活用したことがないと答えており、活用したことがないという教員が一定割合存在するといった点が大きな課題であると捉えています。

活用したことがないと答えた教員に対して、その理由を確認したところ、最も多い回答は、アプリやソフトの操作や取扱いが複雑であるというものでした。次に多い回答は、授業に使える素材や簡単に扱えるサンプル・実践例がないというもの。その次に多い回答としては、パソコンを操作するなかでのエラー発生や、動作が思うようにいかなくなった時の対処に不安があるというものでした。

また、特別支援学校等では、GIGA スクール構想の中で、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末を整備しており、資料記載のような活用例で、現在進められているという状況です。一方、高校については、GIGA スクール構想外でしたので、現在、本市が所有している端末の設定変更を実施しており、令和 4 年 4 月から生徒 1 人 1 台の端末の運用を開始する予定で準備をしています。

続いて、資料 4-2 は、第 6 波におけるオンラインを活用した学びの保障等に関する状況を調査したものです。令和 4 年 2 月に急遽調査をしたものであり、回答の選択肢を誤ったために、一部集計が正しくないところがありますが、ご了承いただければと思います。

まず、休業状況について、本調査のタイミングで休業ありと回答した学校は全体で 99 校、小学校が 70 校、中学校が 27 校、一貫校が 2 校という結果です。それを分母とし、パソコンの持ち帰り状況や、オンライン授業などの実施状況を調査したものです。

パソコンの持ち帰り状況については、持ち帰らせた学校が 82 校、一部の学年（学級）において持ち帰らせた学校が 10 校でした。全体の中で 92 校が持ち帰っているという状況であり、かなりの割合で持ち帰りが実施されたと理解しています。しかし、健康観察や学習課

題の指示などを行うオンライン学活については約半数の実施、オンライン授業については約4分の1の実施にとどまっており、大きな課題と考えています。また、オンライン学活もオンライン授業も、中学校での実施が小学校を上回っている結果になっていることも特徴的です。

さて、オンライン授業を実施した学校からの意見としては、学級の枠を取り払い、学年全体で実施する、あるいは参加できない児童生徒に配慮し、新しい内容を取り扱わず既習内容の復習をするといった工夫をしているという報告も聞いています。

実施にあたり学校が感じた課題としては、接続が安定しないケースがある、個人情報の管理面で不安を感じていると答えた管理職もいました。一方、実施できなかった学校の理由としては、コロナの影響で教職員が欠勤している状況であることや、コロナに関する諸対応により学校に余裕がなかったという意見、休業が短期間であったこと、準備が整っていなかったといったようなことが理由としてあがっています。また、1月末から2月にかけて休業が増加したため、教育委員会所有の貸出用ルーターが一時的に不足し、オンライン環境のない家庭にルーターを貸出できない状況になったことで実施できなかったという回答を寄せている学校もありました。この件については、ルーターの追加契約を行い、数に関する問題は解消しております。以上です。

〈永藤市長〉

今の報告の内容について教育長に所感をお伺いしたいのですが、今の堺市のICT活用の現状をどう見ておられますか。

〈日渡教育長〉

事務局から、学校でのICT活用状況について報告がありました。活用頻度として、ほぼ毎日、週1回以上、月1回以上、月1回以下行ったことを示していますが、この数字が全部上がることをもってよしとは考えていません。パソコンを使う割合が上がればよいというものではありません。

パソコンを活用したことがないという小学校12.1%と中学校29.0%の教員に問題があるのです。しかし、何が何でも使えばよいではありません。授業の中でパソコンを使うことが有効な分野がどういったものであるか、ということを教員がしっかりと理解し、俯瞰して組み合わせることにより、最適な授業にしていくことをめざす必要があります。

パソコンを活用できていない教員は、その分野にふみ込めていないので、単に毎日活用する方がよいというのではなく、活用したことがない教員のパーセントを減らし、一人ひとり

の教員が、パソコンを活用する領域にふみ込んでいくことが重要ではないかと考えたところでした。以上です。

〈永藤市長〉

まさに第 6 波が拡大する局面において、まだ使ったことがないという方がこれだけいるというのは残念です。先ほどの説明で、扱いや対応に不慣れであるとか不安に感じているという声がありましたが、一步踏み出さなければいつまでたっても慣れませんし、不安も解消されません。新しい教育プランの中では、挑戦心を持って新たな世界に踏み出す勇気を子どもに求めています。子どもに求めていることを先生方が実際にできているのか、非常に疑問に感じています。第 6 波でこれだけ休校・休業が相次いでいる局面ですから、今やらずにいっつやるのかという気持ちです。せっかく有効なツールがあるので、ぜひこの点については教育委員の皆様にもご尽力いただいて、何とか学校現場で活用されるようお願いいたします。

資料の 4-2 のオンライン授業については、例えば「(4) オンライン授業実施状況」は、休業ありの 99 校のうち、74 校が実施していない、また 1 学級でさえ実施していないというところが 75% もあります。なぜ実施されていないのか、これまでに何回も教育委員会に要望してきましたが、このような結果になっています。

オンライン授業はコロナ禍だけではないと考えています。例えば、様々な要因で不登校になっている子どもがコロナ禍前から多くいます。双方向でできれば望ましいと思いますが、一方通行であっても、授業風景を配信することによって、子どもたちは授業の様子がわかります。取り残されない、またこの場面に参加してみようと思う子どもが増えると思います。ですから先生方にはぜひ挑戦してもらいたい。オンライン授業は必ずしも双方向のやりとりではなく、配信するだけでもよいと思います。全授業でそれをやるべきかというのはもちろんありますが、1 回もオンライン授業をしたことがない学校がこれだけあることは、やはり憂慮すべき事態だと思います。

現在のコロナの感染状況は、大阪ではやや減少傾向ではありますが、ここから一気に減少していくというより、まだ子どもたちの感染が多く、高止まりの状況が続くと思います。何とかこの機会に、教員の皆さんには頑張っただきたいと思います。具体的にこれからの行動に繋げるために、教育委員の皆様からご意見やご提案がありましたらぜひお願いいたします。

(鈴木委員 挙手)

鈴木委員お願いします。

〈鈴木委員〉

大学も同じ課題を抱えていますので、身につまされる部分もありつつお話をさせていただきます。先生方がチャレンジしてほしいという市長のお言葉はもっともだと考えていますが、一律の研修を用意すればよいのかという点について若干疑問があります。個別最適な学びに向けて、ICTの活用において全くの初心者の方なのか、慣れている先生なのかによって、求める研修の中身や研修方法に多様性があってもよいのではないかと考えています。

ICT関係の企業が、様々な研修のプログラムを用意していると思います。あまり強制はよくないかもしれませんが、少なくともこれだけは実行しなければならないという進め方も必要ではないでしょうか。子どもたちの学びを豊かにしていくためには、まず先生方自身が自分を教育してほしいというところは伝えていけるのではないかと考えています。また、一足飛びではなく、まずは、授業の配信だけはできるようになりましょう、その次は双方向でできるようになりましょう、その次は教育アプリを使うことができるようになりましょうといったように、段階ごとに何ができるようになると、どんな授業が展開できるのかといったことをイメージできるようなステップを示していくというのも1つではないでしょうか。少し低い段階から登ってみようと思えるような研修の作り方やプログラムの組み方が有効となる部分があるのではないかと感じました。

また、コロナのため先生方が濃厚接触者となり出勤できないような状況のときに、自宅から授業を配信するということは、大学では当たり前に行っているのですが、小中学校でも、オンラインの授業配信を教室での授業と同等であるとみなすことはできないのでしょうか。もしこの点がクリアできれば、先生がオンラインで自宅から授業を配信し、子どもたちの様子は画面越しに確認しつつ、双方向でのやり取りが可能になれば、子どもたちは登校しているが濃厚接触者である先生は外出できないといった状況を、物理的に解消することに繋がるのではないかと感じました。以上です。

〈永藤市長〉

今の学校休業の理由の中には、先生方も感染してしまって授業が成り立たないという要因もあります。先ほどご提案いただいたように先生が自宅からオンラインで授業ができるのであれば、もちろんご本人が体調悪い時はできませんが、濃厚接触者等で待機していなければいけない場合は十分に活用できると思います。

教育長、それは何かルールで決まっているのでしょうか。

〈日渡教育長〉

今ここでは正確なルールを確認できませんが、現行の国の制度上、かなりハードルが高い

と思われます。自宅からオンライン配信で授業をするのはよいが、(文部科学省のルールでは) 授業ではないとされますので、私たちも研究をしていく必要があると考えます。

〈永藤市長〉

分かりました、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(河盛委員 挙手)

河盛委員お願いします。

〈河盛委員〉

私も2つの観点から意見を述べさせていただきます。1つめは、ICTを推進する教員の皆さんについてです。明らかにICTが苦手な方、消極的な方がたくさんいらっしゃると思います。苦手な方に対する研修は大切だと思いますが、実際に運用するにあたっては、各学校にICTについての情報量が多く、技術レベルが高い方が最低1人いらっしゃれば、苦手な先生方をサポートできると思います。

我々の会社でも同じことをやっており、社員の中にICTに長けた人が1名か2名いれば、苦手な人の面倒を見ることができます。ICTに不安のある教員の方も、ICTに長けた人が学校にいれば、安心してチャレンジできると思います。各学校に最低でも1人はサポーターがいることが大事なので、サポーターの育成が重要だと思います。サポーターになれるような先生方がいなければ、外部人材を雇うというのも大事だと思います。

2つめは、オンライン授業についてです。本来は、各学校が主体性をもって独自のオンライン授業をすることが理想だと思いますが、実際にはハードルが高いと思います。教育委員会が全市共通のオンライン授業のようなものを作成できれば、学校単位で作成しなくても、それをYouTube配信やライブ配信などすれば、オンライン授業も進めやすいのではないかと思います。また、オンライン授業はコロナによる緊急時対応という印象が強いですが、コロナの感染状況が落ちついている普段から、学校での通常授業をするか、堺市共通のオンライン授業をするかを選択できるハイブリッドな体制ができれば、コロナが感染拡大する状況になっても慌てずに済むので、普段からの準備が大事だと思います。以上です。

〈永藤市長〉

各学校で1人、サポーターを育成することは非常に大事な視点だと思います。小中合わせて135校全校で個々に専門の人材を確保するというのはなかなか難しいかもしれませんが、

例えば、先生の中の詳しい方、関心のある方に伝道師になっていただく、サポートしていただくという取組があるとより進みやすいと考えます。

もう一つは非常に良いご提案で、各学校や先生のオリジナルではなく全市統一でもいいのではないかというご意見でした。これまで先生が責任感を持って自分の授業は自分でやるということで、プリントから全て自分で作ってる方が多いと聞いています。ただ、学習指導要領によって学習指導する内容は決まっているので、統一部分があることでより効果的に授業を進められることにも繋がりますし、独自に必要なところがあれば、担任の先生と対応するハイブリットもあっていいと思いますので、ぜひ検討していただきたいところです。他にいかがでしょうか。

(新谷委員 挙手)

新谷委員、よろしく申し上げます。

〈新谷委員〉

鈴木委員や河盛委員からは教員へのサポートの必要性のお話があり、それはもちろんとても大事ですが、あえて別の観点からお話させていただきます。

やはり、必要性といいますか、ある程度強制されないと ICT は進まないというのが実感としてあります。私も含め、大学でも何百人という先生方が、コロナが始まった時期、まだ学校も始まっていない時期に、急にオンライン授業に切り替えろといわれました。当時、こういったパソコンの画面を使って授業配信が可能なソフトに対する認識も、ほとんど皆さんがゼロな状態で、学生も何も知らない状況でした。もちろん、先生方の中には、パソコンの画面を使って授業をするのは難しいといった立場の方もたくさんいるなかで、それでもなお、オンラインでなければ授業ができない状況になり、いろいろな手を尽くして、先生方が努力をしてオンラインで授業を行いました。

ICT が導入されればスムーズに楽に何かが始まると思うかもしれませんが、最初が一番大変です。サポートがあれば解決するかというと、なかなかそうでないこともたくさんあり、何を聞くのかが分からないということもあります。サポート体制を増やす、研修を増やすといったことをしても、パソコンを活用したことがない先生の数が減少するかというと、こういった先生方が一歩ふみ出すには、また何か別の力が必要ではないかと考えます。とにかくやらなければいけない状況に追い込まれないと、なかなか進まないというのが、私が大学で一斉にオンライン授業をしなければいけなかった際に感じたことです。

先生方は熱心ですので、やらなければいけない状況になると、YouTube で探したり、いろいろな情報を得たり、人に聞いたりして、何とかよりよいものを生み出そうと思うものです。実際にオンライン授業をしようとする、普通の授業と同じようなことができず、非常にフラストレーションが溜まると思います。そのうえで、対処法を模索するといった経験から、オンラインの授業が終わっても、普通の授業でも使える部分が見つかってきて、普通の授業で使える部分は使い、また別の部分はパソコンを使ってオンラインで課題を提出させようといった工夫も見られてくると思います。

ただ、第 6 波という感染拡大局面の事態になってもオンラインの授業が行われないことに対して、共感できる点もあります。こうした状況を大学でも見てきましたので、突然、明日から休校や学級休業という状況になったとき、様々な対応に追われてそれどころではないし、子どもたちはパソコンへのログイン方法が分かるのだろうかといった不安など、懸念事項が多くある状態であればやめてしまおうとなってしまうのもよく分かります。

そうならないためにも、避難訓練のように、試しオンライン学活のようなものを必ずやってみる。または、何かあったときのための準備は必ずやってしまう。一度やってみると、問題点が出てきて、周りの人からも改善のアドバイスを貰うことができると思います。個人的な経験からも、ある程度強制されないと、最初の一步はふみ出してもらえない。

最初の一步をふみ出した後は、例えば 2、3 日であれば、お休みしている先生のクラスもまとめて 1 人の先生が 2 つ 3 つのクラスの授業を配信するといったことも意外と簡単にできるかもしれません。宿題等の課題については、お休みしている先生に見てもらいますが、配信については、学校に出勤している先生によって大勢の子どもたちに一斉に配信するというようなことが可能になるかと思います。そういったことも含め、出勤できない教員をカバーする方法がいろいろ考えられるかと思いますので、各学校で模索していただければよいのではないかと思います。以上です。

〈永藤市長〉

確かに ICT の導入は最初が一番ハードルが高いというのは仰る通りです。ただ、パソコンが導入されたのは、一昨年 12 月になります。その間、第 3 波は間に合わなかったかもしれませんが、第 4 波、第 5 波と感染拡大が進んできた中で、その時ですら使っていなかった先生が多いというのは、やはり残念の一言に尽きます。

この 1 年間準備ができていなかった先生がいたり、オンライン授業をしていなかった学校が 70 校以上あります。もちろん急にできるはずはないのですが、この第 6 波までに準備の時間はあったと思います。これは市長としての権限ではできませんので、お願いになって

しまいますが、まだ使ったことがない先生、オンライン配信もしたことがない先生に、もう一歩踏み出すために、教育長から背中を押してあげていただけませんか。

〈日渡教育長〉

そうですね、背中を押すようなことを考えます。

〈永藤市長〉

よろしくお願いします。

委員の皆様いかがでしょうか。

(長田委員、挙手)

長田委員をお願いします。

〈長田委員〉

私も市長や委員の皆様と同じ意見であり、資料4-2において、「持ち帰らせた」、「一部学年（学級）において持ち帰らせた」学校が92校と、かなりの割合で持ち帰りが実施されたと述べられましたが、持ち帰らせていない8校に対してとても問題意識があります。

濃厚接触者で欠勤をしている先生がいるからできないという理由についても、欠勤しているからこそやらなければいけないのではないかと思います。第6波の感染拡大になるまで、いつ学級閉鎖になってもおかしくなかった2年間があったと思います。この期間の週末を利用して、すべての学校で、パソコンを持ち帰って使う練習をすべきだったと思います。できていない・やってない学校は、今すぐに実施してほしいです。これについては、とても問題があると強く言い切りたいと思います。

皆さんもおっしゃっていましたが、使わないと使えるようにはなりません。私も2年前からパソコンを持ち帰って在宅ワークを実施してきました。最初はたくさん失敗しました。ケーブルを会社に置いて帰ってしまっただけでできなかったことや、重たい紙の資料をこっそり持って帰ってきて大変だったこと、マンションのため時間帯によってはネットワークがとても不安定になることなど、いろいろな失敗と試行錯誤を繰り返してきました。2年経過しましたが、業務内容も変えずに、成果も落とさずに、オンラインで全部完結できるようになりました。私は子どもが3人いますが、どのクラスが休業になるかわからない状態であり、隣のクラスが学級閉鎖になったという連絡を受けるなか、とても危機感をもっており、いつでも対応できるように日々準備しています。

もちろん、職種や立場によりできない人もいることは分かって発言していますが、言いたいの、使ってみて失敗してみないと使えるようにはなりませんということです。コロナが収束しても、別の感染症や災害などで登校できない場合に備えて、避難訓練と同じレベルで、オンライン授業も練習すべきだと思います。校舎内の離れた教室を使って、オンライン授業をやってみるなど、練習するためのアイデアはいくつでもあると思います。

パソコンを活用できなかった理由を口頭でご報告いただいたなかで、慣れないこと、不慣れで不安であることなどの意見が多くあったとお聞きしましたが、先生方にとっては、失敗したらとても非難されるような雰囲気があるのでしょうか。そういった先生方の不安要素もあって、実行できないとすれば、それを取り除く事が校長先生や管理職の先生方の急務だと思います。それでもできないのであれば、教育委員会が今すぐにでも駆けつけて手伝いに行くべきだと考えます。学びを止めない、絶対に止めないという危機感をもって対応してほしいと思います。

また、家庭の事情により、子どもたち全員がオンラインに対応できないという問題もあると思います。たった1人の子どもがオンラインに対応できないのでやめておこうと考える先生もいると思います。外部から見ていた感想として、日本の義務教育の現場は、平等でないといけないという縛りが強すぎるように思いました。もちろん、不平等はいけません、これから個別最適な学びを進めていくためには、今の平等の概念、つまり、一律みんなが一緒という平等の概念を見直してあげなければ、真面目で一生懸命子どもたちに向き合っている先生ほど、変わることができないのではないかと日々感じています。以上です。

〈永藤市長〉

オンライン授業は避難訓練と同じぐらい練習すべきというのは、まさにお話の通りですね。学校にいながらでも通信テストはできます。そうすれば万が一感染拡大が広がったとしても対応できますので、ぜひすぐにでもやっていただきたいと思います。先生も人間ですから、もちろん失敗することもあるはずですが、失敗することで反省して次に活かすことができるので、ぜひ先生方にはこの機会に、今すぐにでも挑戦してもらいたいと要望します。

〈宮本委員〉

他の委員の皆様がおっしゃられているとおりで、準備、これに尽きると思います。先週、私も100数十人の保護者の方とオンラインの取組を行いました。出席確認がとても大変でした。しかし、最初に保護者の方と一緒にやっていただければ、次からは子どもが参加しやすくなります。そういった工夫をしていくことで、いろいろな学びがあるのです。マイクの取扱いにおいても、子どもたちと保護者が見るに見かねる状態で大変ではありましたが、

最初だけは保護者の方にお力を借りて、よい準備をするということが、次に繋がることなのだろうと思います。以上です。

〈永藤市長〉

色々な方の協力を得なくては、先生1人ではできないこともあるかと思います。保護者の理解も必要ですし、学校現場や教育委員会事務局のサポートも必要です。第6波がこのまま収束したとしても、第7波として同じような状況が到来するかもしれません。そのときにまた同じような議論をしなくても済むように、ぜひ、教育長のリーダーシップを発揮いただきたいと願います。

終了時刻になりました。皆様から本当に貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今日の議論を踏まえて、学校のあり方を進めてもらいたいと思います。1人1台パソコンの活用も、教育委員の皆様から色々のご意見やご提案をいただきましたので、積極的に取り入れながら、迅速に進めてもらいたいと考えています。本当に熱心なご議論をいただきまして、またご意見をいただきましてありがとうございます。それでは会議の進行を事務局にお返しします。

〈事務局〉

事務局でございます。

次回の総合教育会議は、次の年度となります。本日ご議論いただきました新たな学校のあり方についての制度設計について、皆様と意見を共有したいと考えております。開催時期につきましては、改めてお知らせいたします。

〈永藤市長〉

もう一点だけすみません。総合教育会議は今年度最後ですが、教育委員会の会議は開催されると思いますので、今日ご議論いただいた内容やその後の進捗も含め、学校の状況を見ながら色々のご提案をいただけたら、堺の教育が更に良くなるかと思っておりますので、どうぞご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

〈事務局〉

それでは、本日の会議は以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後4時10分頃